

またシステムの導入だけではなく、名嘉村クリニックでは職員間の風通しがよく、頻回にミーティングを行いながら業務の改善を行なっているとのこと、職員一人一人が意見や課題を言いやすい環境が整っていること、そしてそれを解決する力が組織にあることでシステムがさらに良いものになっていることもわかりました。これからの変革の時代には、職員一人一人の「連携と発信力」、そして「それを拾い上げ解決する力」が組織には必要であることを痛感しました。

今回多くの職種から78名のご参加をいただき、去年と同様、とても実りの多いフォーラムとなりました。参加された皆様、ご講演いただいた名嘉村クリニックのスタッフの皆様、そして女性医師部会の担当役員の皆様、沖縄県医師会事務局の皆様にご心からお礼を申し上げます。

なお、6月の沖縄県医師会医学会総会で、今回の演者の名嘉村敬先生に、再度オンライン診療についてご講演いただく予定ですので、どうぞ皆様医学会総会のシンポジウムにもご参加いただけますよう、よろしくお願いいたします。

注1

DX：デジタルトランスフォーメーション

デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・プロセスを変える（transformする）こと。医療DXとは、保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを活用し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。

お知らせ

沖縄県医師会会費減免制度について（ご案内）

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。

下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出産・育児	卒後5年間	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された（これから出産予定の）女性会員で、出産・育児休業取得者（日医は休業取得・未取得は問わない）	すべての会員	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日に出産した場合→平成30年度が減免	医学部卒業後の5年間（年度単位）	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】 沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087